

# P F I 法 改 正 法 に 関 す る 説 明 会 の ご 案 内

平成 23 年 6 月 14 日  
内閣府民間資金等活用事業推進室

本年 6 月 1 日に、P F I 法改正法が公布されました。本改正法により、賃貸住宅や船舶・航空機等が P F I の対象施設に追加されるとともに、民間事業者による実施方針策定の提案制度、公共施設等運営権に係る制度が創設されるなど、P F I 制度が大きく改正されることとなります。

政府の「新成長戦略」では、2010 年から 2020 年までの 11 年間で、我が国の P F I 事業規模を倍増するという目標を掲げており、今回の法改正もその一環です。政府においては、国、地方公共団体、民間事業者を挙げて P F I の一層の活用・普及が図られるよう、積極的な情報提供・支援を行ってまいります。

つきましては、今般の法改正の趣旨・内容及び P F I の基礎的な内容について、国の機関、地方公共団体、民間事業者、金融機関等関係者の皆様はじめ、制度に興味をお持ちの皆様幅広くご理解いただくため、下記のとおり説明会を開催することといたします。

※ P F I とは、公共施設等の整備等を行う際、民間の資金・ノウハウを活用することで、事業期間を通じてコストを削減し質の高い公共サービスを提供する手法

## 1. 内容

- ① P F I 法改正法の内容について説明（従来制度の説明も含む）
- ② 質疑応答

## 2. 開催日程

日時	都市	会場（定員）
7 月 12 日（火）14:00～	東京	三田共用会議所 講堂（550 名） （東京都港区三田 2-1-8 TEL:03-3455-7591）
7 月 19 日（火）14:00～	広島	広島 Y M C A ホール 国際文化ホール（285 名） （広島県広島市中区八丁堀 7-11 TEL:082-227-6816）
7 月 20 日（水）14:00～	仙台	仙台市民文化会館 展示室（300 名） （宮城県仙台市青葉区桜ヶ岡公園 4-1 TEL:022-262-4721）
7 月 26 日（火）14:00～	金沢	金沢市文化ホール 大集会室（160 名） （石川県金沢市高岡町 15 番 1 号 TEL:076-223-1221）
7 月 27 日（水）13:30～	札幌	かでの 2・7 大会議室（216 名） （札幌市中央区北 2 条西 7 丁目 道民活動センタービル TEL:011-204-5100）
7 月 29 日（金）14:00～	大阪	大阪歴史博物館 講堂（278 名） （大阪市中央区大手前 4 丁目 1-32 TEL:06-6946-5728）
8 月 1 日（月）14:00～	名古屋	ウィル愛知 大会議室（252 名） （愛知県名古屋市東区上堅杉町 1 番地 TEL:052-962-2511）
8 月 3 日（水）14:00～	高松	サンポートホール高松 61 会議室（144 名） （高松市サンポート 2-1 高松シンボルタワー・ホール棟 2 階 TEL:087-825-5000）
8 月 4 日（木）14:00～	福岡	福岡国際会議場 国際会議室（264 名） （福岡市博多区石城町 2-1 TEL:092-262-3898）

※各会場とも所要 1 時間 30 分～2 時間程度

### 3. 参加費

無料

### 4. 申込方法

説明会に参加される方は、開催日の5日前（開庁日を除く）までに電子メール又はFAXにてお申し込みください。受け付けは先着順といたしますので、お早めにお申し込みください。希望される会場が定員を超えた場合はご連絡いたします。申込者数が定員内である場合は御連絡いたしませんので、ご承知おきください。

- ・電子メール 内閣府民間資金等活用事業推進室のホームページに登録ページを設けておりますので、ホームページよりご登録ください。

<http://www8.cao.go.jp/pfi/>

- ・FAX 別紙様式に必要事項をご記入の上、03-3581-9682 までご送付ください。

#### 問い合わせ先

内閣府民間資金等活用事業推進室 田嶋

Tel:03-5253-2111 (内 45407)

03-3581-9680 (直通)

Fax:03-3581-9682

